薬事·食品衛生審議会食品衛生分科会 添加物部会

日時 平成17年2月24日(木) 午前10時00分~12時00分まで 場所 中央合同庁舎第5号館共用第8会議室 (6階 国会側) 東京都千代田区霞が関1-2-2

議事次第

議題

- (1) ヒドロキシプロピルセルロースの新規指定の可否について
- (2) アミルアルコール、イソアミルアルコール及び 2,3,5 トリメチルピラジン の新規指定の可否について
- (3) その他

委員名簿

石田	裕美	女子栄養大学助教授
小沢	理恵子	日本生活協同組合連合会くらしと商品研究室長
工藤	一郎	昭和大学薬学部教授
棚元	憲一	国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部長
長尾	美奈子	共立薬科大学客員教授
中澤	裕之	星薬科大学薬品分析化学教室教授
西島	基弘	実践女子大学生活科学部食品衛生学研究室教授
堀江	正一	埼玉県衛生研究所水・食品担当部長
米谷	民雄	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山川	隆	東京大学大学院農学生命科学研究科助教授
山添	康	東北大学大学院薬学研究科教授
吉池	信男	独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹
四方田千佳子		国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部第一室長

:添加物部会長

資料一覧

<ヒドロキシプロピルセルロース>

- 資料1 ヒドロキシプロピルセルロースの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会への諮問について
- 資料2 ヒドロキシプロピルセルロースを添加物として定めることに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)(食品安全委員会添加物専門調査会の報告書(案))
- 資料3 ヒドロキシプロピルセルロースの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会報告書(案)

<アミルアルコール>

- 資料4 アミルアルコールの新規指定の可否に関する薬事·食品衛生審議会への諮問について
- 資料5 アミルアルコールを添加物として定めることに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)(食品安全委員会添加物専門調査会の報告書(案))
- 資料6 アミルアルコールの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会食品 衛生分科会添加物部会報告書(案)
- 参考1 アミルアルコールのガスクロマトグラム

<イソアミルアルコール>

- 資料7 イソアミルアルコールの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会へ の諮問について
- 資料8 イソアミルアルコールを添加物として定めることに係る食品健康影響評価に 関する審議結果(案)(食品安全委員会添加物専門調査会の報告書 (案))
- 資料9 イソアミルアルコールの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会報告書(案)
- 参考2 イソアミルアルコールのガスクロマトグラム

<2,3,5 - トリメチルピラジン >

- 資料 10 2,3,5-トリメチルピラジンの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会 への諮問について
- 資料 11 2,3,5-トリメチルピラジンを添加物として定めることに係る食品健康影響評価 に関する審議結果(案)(食品安全委員会添加物専門調査会の報告書 (案))
- 資料 12 2,3,5-トリメチルピラジンの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会添加物部会報告書(案)

参考3 2,3,5-トリメチルピラジンのガスクロマトグラム

報告資料 食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価の結果について